

令和元年6月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	議席 番号	氏名	要 旨	答弁者
3	11	中 村 憲 一 議員		1 / 2
1		ひとり親家庭への支援策としての養育費確保支援と弁護士資格を有する任期付職員について	<p>平成28年度全国ひとり親世帯等調査によると、ひとり親世帯等のうち、母子世帯数が123.2万世帯で、その母自身の平均年間収入は243万円、平均年間就労収入は200万円となっている。また平成28年国民生活基礎調査によると、相対的貧困率は15.7%、子どもの貧困率は13.9%、特にひとり親家庭の貧困率は50.8%となっており、子どもの貧困対策においては、ひとり親家庭への支援が急務である。</p> <p>ひとり親家庭支援策の中でも、母子世帯の養育費の受給状況が24.3%であり、費用と時間と労力がかかる司法による養育費確保の現状が母子世帯の貧困を招いていることを考慮すると、行政による養育費確保支援が経済的支援策として極めて実効性が高く、将来的な行政の財政負担の軽減にも資すると考えられる。</p> <p>また、多様化、複雑化する市民の要望に対して、法的処理能力の向上を図るため、法律に関する高度で専門的な知識、経験を行政分野で活用できる弁護士資格を有する任期付職員を採用し、同時に市民の権利を法律で守る体制を整備することが、行政サービスの質的向上につながると考える。</p> <p>以上、養育費確保支援を行政が担う重要な福祉施策と位置付け、司法手続に依存している養育費確保に関する法律相談を容易にする体制の構築に、弁護士資格を有する任期付職員を活用するという観点から、以下質問する。</p> <p>(1) ひとり親家庭の実態について。</p> <p style="margin-left: 20px;">① 母子世帯、父子世帯の世帯数及び割合はいかがか。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 就業状況、収入はいかがか。</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 相対的貧困率を把握しているか。</p> <p>(2) ひとり親家庭の自立支援策について。</p> <p style="margin-left: 20px;">① 子育て、生活支援の取り組み状況はいかがか。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 就業支援の取り組み状況はいかがか。</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 養育費確保支援の取り組み状況はいかがか。</p> <p style="margin-left: 20px;">④ 経済的支援の取り組み状況はいかがか。</p> <p>(3) 養育費確保支援について。</p> <p style="margin-left: 20px;">① 養育費の受給状況を把握しているか。</p> <p style="margin-left: 20px;">② 養育費の取り決めに円滑に進めるために、市が主体となり、弁護士による利用が簡便な法律相談の場を提供すべきと考えるがいかがか。</p> <p style="margin-left: 20px;">③ 市は、養育費確保を司法案件ではなく福祉施策と捉え、民間の保証会社と連携し、養育費の受け取りを保証する支援制度の整備を提案するがいかがか。</p>	市長 関係部長

発言 順序	3	議席 番号	11	氏名	中 村 憲 一 議員	2 / 2
発 言 項 目		要 旨			答 弁 者	
		(4) 弁護士資格を有する任期付職員について。 ① 多様化、複雑化する市民の要望に対する行政活動の中で、地域の実情に応じた独自の政策実現、日常業務中の法律相談の実施、職員全体の法務能力の向上、顧問弁護士との円滑な連携を図るため、高い法務能力を備えた人材の育成、確保が急務となっている。組織の内部で活躍する法律専門家として弁護士資格を有する任期付職員を採用するべきであると考えているがいかがか。 ② 弁護士資格を有する任期付職員を採用した場合、富士宮市一般職の任期付職員の採用等に関する条例によると、何号給が適用されるか。 ③ 弁護士資格を有する任期付職員を、子どもの権利擁護に係る法律相談業務に従事させることにより、「子どもと親の笑顔があふれるまち」の実現につながると考えているがいかがか。				